

# 水質試験検査報告書

依頼日 2025年10月06日

発行日 2025年10月11日

水道法第20条第3項国土交通大臣及び環境大臣登録 第75号  
建築物飲料水水質検査業登録 福島県6水第15号

八丈町公営企業管理者

様

郵便番号 100-1498

住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2

電話番号 04996-2-1128

株式会社 江東微生物研究所

本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6

電話 (03)3672-1251(代)

試験所 株式会社 江東微生物研究所

環境分析センター

福島県いわき市好間工業団地4-18

電話 (0246)36-8558

取扱営業所：東京支所

電話：(03)3671-5941

依頼社名	東京都八丈町役場				事業種別					
施設名					検体名	給水				
採水場所	No.2 大瀧浦園地(大賀郷浄水場系管末)				水源					
採水日	2025年10月6日	8:55	採水者	武田卓弥	遊離残留塩素	0.2 mg/L				
天候	前日		気温							
	当日		水温							
試験項目		試験結果	基準値	試験項目		試験結果	基準値			
1	一般細菌	0 個/mL	100個/mL以下	27	総トリハロメタン	0.006 mg/L	0.1mg/L以下			
2	大腸菌	不検出	検出されないこと	28	トリクロ酢酸	0.003 mg/L未満	0.03mg/L以下			
3	鉛、銅及びその化合物		0.003mg/L以下	29	ブロモジクロロメタン	0.001 mg/L未満	0.03mg/L以下			
4	水銀及びその化合物		0.0005mg/L以下	30	ブロモホルム	0.004 mg/L	0.09mg/L以下			
5	セレン及びその化合物		0.01mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L未満	0.08mg/L以下			
6	鉛及びその化合物		0.01mg/L以下	32	亜鉛及びその化合物		1mg/L以下			
7	ヒ素及びその化合物		0.01mg/L以下	33	バリウム及びその化合物		0.2mg/L以下			
8	六価クロム化合物		0.02mg/L以下	34	鉄及びその化合物		0.3mg/L以下			
9	亜硝酸態窒素		0.04mg/L以下	35	銅及びその化合物		1mg/L以下			
10	シアン化合物及び塩化シアン	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物		200mg/L以下			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/L以下	37	カルシウム及びその化合物		0.05mg/L以下			
12	フッ素及びその化合物		0.8mg/L以下	38	塩化物イオン	19.3 mg/L	200mg/L以下			
13	砒素及びその化合物		1mg/L以下	39	カルシウム硬度等(硬度)		300mg/L以下			
14	四塩化炭素		0.002mg/L以下	40	蒸発残留物		500mg/L以下			
15	1,4-ジオキサン		0.05mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤		0.2mg/L以下			
16	ジシロクロロエチレン及びトリシロクロロエチレン		0.04mg/L以下	42	ジエオキシ		0.0001mg/L以下			
17	ジクロロメタン		0.02mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール		0.0001mg/L以下			
18	テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	44	非イオン界面活性剤		0.02mg/L以下			
19	トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	45	フェノール類		0.005mg/L以下			
20	ベンゼン		0.01mg/L以下	46	有機物(TOC)	0.3 mg/L未満	3mg/L以下			
21	塩素酸	0.06 mg/L未満	0.6mg/L以下	47	pH値	7.8	5.8 ~ 8.6			
22	クロ酢酸	0.002 mg/L未満	0.02mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと			
23	クロホルム	0.001 mg/L未満	0.06mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと			
24	ジクロロ酢酸	0.003 mg/L未満	0.03mg/L以下	50	色度	0.5 度未満	5度以下			
25	ジブロモクロロメタン	0.002 mg/L	0.1mg/L以下	51	濁度	0.1 度未満	2度以下			
26	臭素酸	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	52						
判定	適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。									
備考	色度実測値：0.00度 濁度実測値：0.000度									
試験期間	2025年10月6日 ~ 2025年10月11日				水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。					
検査責任者	センター長 岩澤潤一									